

ママの家事・育児をお手伝い 赤ちゃんホームヘルプサービス

出産後のお母さんの体調不良などで、育児や家事を行うことが難しい家庭にホームヘルパーを派遣します。お母さんのところとからだの負担を軽くして、赤ちゃんの健やかな成長を支援します。

●**対象家庭** 市内在住で、生後12週間以内の赤ちゃんがいて、日中家族から育児や家事の支援を受けられない家庭など

●**サービスの内容** ◇育児（もく浴の介助、おむつ交換、ミルク授乳など）◇家事（食事の世話、掃除、洗濯、アイロンがけ、買い物、ほかのきょうだいの世話、送迎など）

●**利用時間** 午前8時～午後8時（1時間単位での利用）

●**利用限度** 1世帯につき30時間

●**利用可能日** 毎日（12月29日～1月3日は除く）

●**登録方法** ◇直接提出◇送付

●**必要なもの** ◇登録申請書（母子健康手帳交付時・申込先などで配布または市ホームページからダウンロード）◇母子健康手帳など出産（予定）日を確認できる書類の写し



利用料金

世帯の区分	利用者負担額 (1時間当たり)
生活保護世帯	無料
市県民税非課税世帯	350円
上記以外の世帯	700円

申し込みと問い合わせ先

こども健康課こども家庭担当

☎(580)1964

児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得 状況届を忘れずに

提出がないと、8月からの手当が受けられなくなります。

必ず期間内に提出しましょう。
現在受給中の人には、8月上旬に知らせます。

届の種類と対象者

◇現況届 児童扶養手当を受給している人

◇所得状況届 特別児童扶養手当を受給している人

提出期間

◇現況届（児童扶養手当受給者）
8月1日(火)～31日(木)

◇所得状況届（特別児童扶養手当受給者）
8月12日(土)～31日(木)

提出窓口

子育て支援課子育て支援担当

・平日 午前8時半～午後5時

※8月22日(火)・24日(木)は午後7時まで受付時間を延長します。

午後6時以降は市役所北玄関横の通用口から入ってください。

ださい。

・週末窓口サービス開庁日(第2・4土曜日) 午前9時半～午後0時半

問い合わせ先

子育て支援課子育て支援担当

☎(580)1862

ひとり親家庭就業支援出張相談会を開きます

児童扶養手当の現況届の提出期間中に、ひとり親サポートセンターおよびハローワーク福岡南による出張就業相談会を開きます。

第2部門

☎(558)4473

●**対象者** ひとり親家庭の人

②ひとり親サポートセンター(福岡県ひとり親家庭等就業・自立支援センター)

☎(584)3931

日時

①8月4日(金)・18日(金) 午前9時～正午

②8月23日(水) 午前10時～午後3時

会場

子育て支援課横相談室

申し込みと問い合わせ先

①ハローワーク福岡南 職業相談

